指針 No.21 不快な臭気の防止

生ゴミなどの管理に注意し、不快な臭気の発生を防止しましょう。

空気が衛生的、かつ快適であるためには温度や湿度等の種々の条件が良好でなければなりませんが、悪臭がないことも必要条件の一つです。

どのような臭いを悪臭と感じるかは個人差がありますが、悪臭は気分をいらいらさせ、食欲を落とし、ひどい場合は嘔吐・頭痛などの症状を引き起こすこともあります。

住居における不快な臭気の発生源には、台所や浴室の排水口、トイレ、ペットなどがあります。さらに近年では住宅工法による気密化により、これらの臭気が以前より室内にこもりやすくなっています。

平成28年度に実施したアンケート調査では、全体の26.6%（233件）の世帯で過去３年以内に部屋の内外からの不快な臭気で困った経験があると答えています。また、これらの世帯において、臭気を感じる具体的な対象は、浴室の排水口33.9%、台所の排水口30.9%、タバコの煙27.5%、トイレ24.9%という結果でした。香料や化粧品、殺虫剤や防虫剤の臭いを悪臭と感じる人が数%いて、使い過ぎが新たな悪臭源となることもあるようです。

[室内で発生する臭気]

場所	発生源	主要な臭気
居間・寝室	人間	体臭
	喫煙	たばこ臭
	建材	建材臭
	冷暖房機	排ガス臭・カビ臭
	ペット	糞尿臭・体臭
便所	便器・床	排泄物臭
台所・食堂	調理	調理臭
	生ごみ	生ごみ臭
	食器棚・シンク下	食品臭・カビ臭
	冷蔵庫	食品臭
浴室	排水口・壁・天井	排水口臭・カビ臭
玄関	下駄箱	履物臭

（出典：新　快適な暮らしのガイドライン）

[過去３年間に経験した不快な臭気]

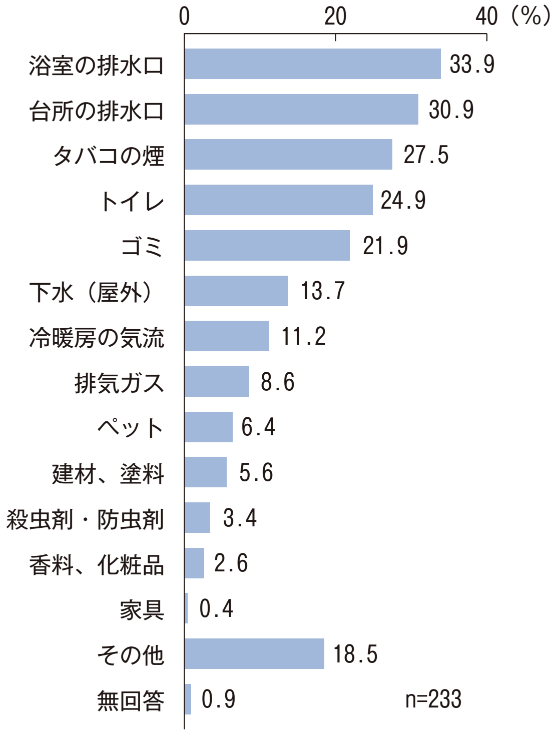

（東京都福祉保健局　平成28年度アンケート調査）

チェックポイント 21－1

不快な臭気の発生があるときは、その原因を調べ、臭気の種類に応じた対処をしていますか。

室内の不快な臭気の発生源とその対策

❶ 生ゴミの臭い

生ゴミは、密閉容器に保管し、ゴミ収集日にはすみやかに処理しましょう。また、台所のシンクにディスポーザーがある場合には、活用しましょう。指針No.20参照

❷ 排水管からの下水臭

排水トラップからの下水の臭いが室内に昇ってきた場合には、封水などを確認しましょう。
指針No.14参照

❸ 建材などからの刺激臭

家の新築、新しい家具の購入、壁紙の張替えなどを行った場合は、眼やのどを刺激するホルムアルデヒドなどの化学物質が出ることがありますので、換気を心掛けましょう。指針No.7、No.27参照

❹ カビ臭

浴室・押入れの中、使い始めのエアコン、しばらくしまっておいた布団などから発生することがあります。エアコンのフィルターの清掃や布団の日干しをこまめに行い、カビの発生を防ぎましょう。
指針No.9参照

❺ ペットの臭い

ペットを家の中で飼う場合は、糞や尿の始末、ブラッシングや入浴などの手入れを怠ると不快な臭気が発生するので注意しましょう。

❻ トイレの臭い

トイレなどの狭い場所の臭いは、換気を心掛けるほか、芳香剤や消臭・脱臭剤を利用する方法もあります。ただし、芳香剤や消臭剤の臭いが嗅覚を鈍らせたり、不快感を生じさせることがありますので、控えめに使用し、臭いのもとはできるだけ掃除や換気で取り除くようにしましょう。指針No.28参照

・芳香剤

香りにより、不快な臭気を抑えます。

・消臭剤・脱臭剤

不快な臭いを化学的に分解、又は活性炭などの吸着剤により吸着することにより除去又は緩和します。

◆臭いセンサー付き空気清浄機

近年、ペット臭、タバコ臭、調理臭などの臭いに反応する「臭いセンサー」が付属した空気清浄機も普及してきています。臭いの対策として空気清浄機を新たに購入する場合には、目的とする臭いの原因物質や、使用する場所の広さに適した機種を選ぶようにしましょう。